

平成 30 年 10 月 17 日

2019 年世界選手権大会及び 2020 年東京オリンピックにおける選手選考基準について

当協会では、代表選手選考基準の公平、公正及び透明化を図るべく、新たに強化指定選手及び代表選手選考規程（以下「本規程」といいます。）を作成いたしました。今後は、当該規程に基づき、各チーム強化委員会が、毎年 3 月に開催される定時理事会までに、当該年度における本協会の派遣する国際大会毎に代表選手の選考基準を作成し、当該基準に基づき代表選手を選考することとなります。

この点、当協会では、本規程は 2019 年 3 月 1 日より施行されることとなりますが、2019 年世界選手権大会に派遣する選手選考基準として、2018 年 12 月に開催予定の天皇杯での実績を考慮したいと考えております。また、2020 年東京オリンピック大会に派遣する選手選考基準として、2019 年世界選手権大会での実績を考慮したいと考えております。

そこで、本規程施行前の移行期であることに鑑み、2019 年 3 月を待たず、下記の基準を 2019 年世界選手権大会派遣選手選考基準及び 2020 年東京オリンピック大会選手選考基準とすることにしましたので、この旨ご報告させていただきます。

記

1 2019 年世界選手権大会派遣選手選考基準

(1) オリンピック階級について

ア 2018 年天皇杯と 2019 年明治杯の優勝者が同じ選手の場合

当該選手に世界選手権大会出場権を与える。

イ 2018 年天皇杯と 2019 年明治杯とが異なる場合

2018 年世界選手権大会メダリスト（※世界選手権出場の階級）と合わせて、日を改めてプレーオフを行い、勝者を代表選手とする。

※1 プレーオフの出場は明治杯のエントリー階級とする。

※2 プレーオフの日程は、2019 年全日本社会人選手権大会と同日とする。

※3 プレーオフの計量は、リミット計量にて行う。

(2) オリンピック階級以外の階級について

ア 世界選手権派遣選手選考プレーオフを実施し、その勝者を派遣選手とする。

イ 上記プレーオフへの出場資格は、以下の条件を満たした者に付与する。

① 当該階級における 2018 年天皇杯 優勝者

② 当該階級における 2019 年明治杯 優勝者

③ 2018 年及天皇杯及び 2019 年明治杯のオリンピック階級で 2 位以内に入賞した者

ウ 非五輪階級のプレーオフは、五輪階級のプレーオフ実施後2週間後を目途にリミット計量にて実施する。

(3) 選考選手が怪我や病気をした場合の取扱い

上記選考基準に基づき選考された選手が、選考後、怪我や病気等により大会に欠場する可能性が生じた場合、当該選手の派遣の可否は、当協会の委嘱した医師が当該選手を診断した上で判断するものとし、当協会は当該医師の判断に従うものとする。

2 2020年東京オリンピック選考方法

(1) オリンピック出場枠を世界選手権大会において獲得した場合の取扱い

ア 2019年世界選手権大会においてメダルを獲得した者はオリンピック大会派遣選手とする。

イ 世界選手権大会のオリンピック出場枠取得者（※世界選手権大会のオリンピック階級で5位以内の者）でメダルを獲得していない者については、2019年天皇杯で優勝すればオリンピック派遣選手とする。

ウ 世界選手権大会におけるオリンピック出場枠取得者と2019年天皇杯優勝者が異なる場合、後日、当該2者間でプレーオフを実施し、勝者をオリンピック派遣選手とする。

エ 上記プレーオフは、天皇杯から1か月以内にリミット計量にて実施する。

(2) 世界選手権大会においてオリンピック出場枠を獲得できなかった場合の取扱い

ア 2019年天皇杯優勝者をアジアオリンピック予選及び世界オリンピック予選大会に派遣する。

イ 天皇杯優勝者が怪我等で上記予選に出場できない場合は、天皇杯2位の選手を予選に派遣する。

ウ 天皇杯2位の選手が上記予選でオリンピック出場枠を獲得した場合、当該選手と天皇杯優勝者との間でプレーオフをリミット計量にて実施し、勝者をオリンピック派遣選手とする。

エ プレーオフ日程については別途決定するものとする。

(3) 選考選手が怪我や病気をした場合の取扱い

上記選考基準に基づき選考された選手（以下「代表内定選手」という。）が、選考後、怪我や病気等により大会に欠場する可能性が生じた場合、当該選手の派遣の可否は、当協会の委嘱した医師が当該選手を診断した上で判断するものとし、当協会は当該医師の判断に従うものとする。

以上